

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 1月30日(月)
午前10時00分～午前11時17分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第9回の検討結果について
- 2 議会報告会の第2回試行的リハーサルの実施について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第9回の検討結果について

委員長 過日、この検討結果について、配布をさせていただいておりますけども、お目通しをいただいていると思います。何か御意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

意（13） 特別、ございません。

2 議会報告会の第2回試行的リハーサルの実施について

委員長 この件につきまして、本日は12月定例会の案件をもとに議会報告会の第2回試行的リハーサルを行うことになっています。前回の委員会終了後、各常任委員会で報告資料の様式、内容、報告者、添付資料の作成の要否、発言議員の明記、パワーポイント等の活用などが打ち合わせていただいていると思いますけども、その点を加味した上で、よろしく願いをいたします。それでは、リハーサルを先にやらせていただいて、その後、皆さん方からですね、持ち帰りになっているものも含めてそれぞれ御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、まず、議会運営委員会磯貝正隆委員、よろしく願いいたします。

(委員長の対面の位置で説明)

議会運営委員会委員長磯貝議員より説明 (約1分)

委員長 ありがとうございます。前回、第1回するときにもございましたけども、各常任委員会のほうで付議事項についてはお話をするというのでございますので、重ねてということではなく、各議案に関しての説明に関しては、各常任委員会のほうでやっていかれるということになっているものですから、常任委員会に付託のない案件についての御報告ということで、承っています。それから、3月定例会の議会報告になるわけですけど、本番の報告会はですね。その時にはですね、会議規則、委員会条例の変更等、多々議運のほうの持ち分も多く出てくると思います。そここのところを踏まえてタイムスケジュールを検討していただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、次に、総務建設委員会、お願いいたします。

総務建設委員会委員長内藤議員 (挨拶と閉めの部分)、

総務建設委員会副委員長小嶋議員 (議案部分)、

総務建設委員会委員黒川議員 (陳情部分) より説明 (約21分)

委員長 ありがとうございます。それでは、続きまして、福祉文教委員会のご報告をお願いいたします。

福祉文教委員会委員長幸前議員 (挨拶の部分)

福祉文教委員会副委員長北川議員 (議案、陳情部分) より説明 (約23分)

委員長 ありがとうございます。本当に各報告者、委員長さん方、ありがとうございました。ただ今、各委員会から報告を受けましたけども、先ほど、始める前に言いましたが、報告会のやり方、この各委員会の報告のやり方を含めてですね、それぞれの方から御意見、御感想などありましたら、報告をされた

方も含めてちょうだいしたいと思います。

意（16） やはり一番感じたのは、時間がちょっと長すぎるのではないかなということを感じました。これ12月議会ですので、議案もかなり少なめだと思うのですが、それでも、今、50分ほどかかっていますので、最初から。これで、また、予算が入ってくると1時間半くらいになってしまうのではないかと思うのですが、皆さん、どれくらいの時間の範囲でおさめたいというふうにお考えなのでしょうか。

委員長 御意見のある方、いらっしゃいませんか。

意（14） 私も、やはり長いなと思って、聞いておられる方が、ちょっと、退屈してしまうのかなという気がするのですが、実際には、もう少し議案も完全にカットしてしまって、書面には残しておいても説明ではカットしてしまってもいいのかなという。後、見ておいてください。というような形で。あまり時間が長すぎるとやはりよくないかなという気がしますので。それと、やはり、もう少し細かいことでは、誤字とか、先ほども言いましたけど、書く欄を間違えたことがありましたので、次回、本番には、委員会で徹底的にチェックして、間違った書類が外に出ないように気をつけなければいけないなというふうに思いました。

意（13） 私も議員は非常に慣れてはおりますが、議会用語、できるだけ普通の言葉に置き換えたほうが、多分やはり、半田市さんのところでも出ましたけども、一般の方には聞こえがいいのかなというふうに思います。

委員長 他に、ございますか。

意 見 な し

委員長 それではですね、前回の第9回の検討結果のところにも、皆さん方にお願いをしておきましたけども、例えば、報告書というか、添付資料ですね、添付資料の様式というんですか。そういったものとか、それから、多分、質疑だとか、賛成、反対のどなたが発言した意見なのかとか、というものの明記、そういったもの、あるいは、きょう、このリハーサルでは一切やっていません

けども、現実的には、当日、パワーポイントを使って何らかのことを、やるのか、やらないのかということ、そういったものもですね、含めて各派のほうで御検討いただいていると思いますけども、そこら辺も含めて、何かございましたら。

意（13） 実は、ここに、きょう、資料、出ていますけれども、25日に半田市さんの方へ伺いまして、市政クラブ、勉強会をさせていただきました。そういう中で、非常に貴重な意見もいただいているわけですが、例えば、広報、広聴、あるいはまた、意見交換という部分についてはですね、非常にまた私も意見がですね、中でも統一されていません。今、この御案内のところに2月4日の、今度、知立市さんが開催をされます。実は、半田市さんに知立市さんも行かれています。そういうことで、よく似たような格好になっているのかなという仕組みになっているのかなという感じもしますけれども、ここを、一つ勉強させていただいて、うちの会派のほうはですね、答えを出したいなというふうに思って、いろんな部分も含めてですね。思っていますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

意（14） この前の委員会、ここで終わった後の委員会をやったときに、まとまったということではないのですが、パワーポイントを使うかどうかは、その時の議案の内容によって検討して、ケースバイケースでやったらどうかということは、私は言いましたけども、そういうふうに思います。それから、先ほどの意見と同じなんですけど、やはり報告、例えば、委員会で、この前の場合、20分というね、先回のときに委員長が20分ということで時間をもらってやったんですけど、やはりこれ、時間をきちんと決めて、1時間半でしたかね、2時間でしたかね、当日というか、あれは。その中で時間保有してきちんとやっていったほうがいいのかないかなという、その前段の部分ね、報告の部分は。後、意見交換とか何か、もしそういうのが、入れていくのであれば、それはそれでいいんですけど。とりあえず、報告の部分はきちんと時間でおさまるようにしたほうがいいのかないかなという気がします。5分、10分長くなっちゃった。なんていうこと、ないほうがいいのかないかなと思います。

意（6） 前回の委員会の中で、補正予算の説明なんかでも、全部したほうが

いいという話はあったんですけども、時間的な兼ね合いから、委員会のほうで、絞ってということで話をさせていただきましたので、基本的には、その補正で、今回でもそうですけども、多分、公務員給与が下がった関係で人件費が下がったとか、そういう案件については、バランス的に、こういうことで、補正に影響が出ているという話にとめておいて、後、直接、市民の方に影響の大きなやつを、二つか三つに絞ってということでやらせていただいたほうがいいかなということを経験の中で、ちょっと話をさせていただきました。

意（14） できれば、オブザーバーというか、議長とか、意見を聞いていただいて、我々、委員会だけ、当事者だけだと、わからないことがあるので。

委員長 それでは、議長、何かございましたら。

議長 本当に御苦労さまでした。いろいろ感ずるところがあります。これがいい、あれがいいという、あるいは、逆の部分がありますけども。北川委員の説明の中で「同行援護」だとかですね、「社会的障壁」の除去。こういうのをですね、どういうものかということですね、補足で説明された。これは大事なことかなと思っていますので、総務建設のほうもですね、こういった、本当に聞き慣れない言葉をですね、補足するというのは非常に大事なことかなと思いますけども。その裏腹に時間がたってしまうという非常にこれは難しいのかなと思いますし、今の予算の部分ですけども、予算がですね、何々、追加されたということ、なぜ、どこの部分を追加されたとかですね。あるいは、減額されたところの説明もほしいかなと思いますけど、いかんせ、今の時間の問題があるということで、どっちをとるのか、どこで、その短縮するのかというのが非常に難しいのかなと思いますけども、これから、もう少しその時間を20分という限定をするなら、その範囲内で、各委員会ですね、いろいろ打ち合わせして文言の調整をしていただければ、ありがたいかなと思っていますけども、私は、大方、満足した内容だと思っています。私自身、興味がありますので、ずっと22分と23分だったですかね、聞いていて長いという感じはしなかったですけども、いかんせん一般の市民の方にとってはですね、少し長いかなという感じが少ししますので、その辺、また調整をしていただければ、ありがたいなと思っています。

委員長 副議長、何か。

副議長 御苦労さまでした。私も、文言の説明はやはり必要かなと思います。時間との調整は、例えば、くくりの部分で、ここに書いてある内容は読んでもらえばいいと思いますので、概ね、こういうような内容というようにことでのくくりかたを少し検討してもらったほうが、聞いている人は、多分、わかりやすいと思います。そんなような工夫ができるなら、そういう工夫を入れてもらったほうがいいのかと思います。

委員長 他によろしいですか。それではですね、先ほど、13番委員のほうからもありましたけども、2月4日に知立市議会の議会報告会がございます。きょう、御案内も入れてございますが、これにですね、一度、また、御参加する方は御参加をしていただいて、また参考にしていけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

3 その他

委員長 前回ですね、各派のほうにお願いしておきました、本番の日程は、5月12日、土曜日、場所は、中央公民館の3階の会議室ということは、御決定をいただきました。開催の時間でございますけども、この時間について、御検討してきていただいたと思います。そして、また、開催の周知方法、それから、議会の報告会における意見聴取の部分ですね、どういう形でやるのか、その内容をどうするのかというところを御検討いただいたと思いますけども、各派のほうから御報告をいただければと思います。

意(13) 先ほど申しあげたように、2月4日以降で、また御報告させていただきます。

委員長 開催時間は。

意(13) 開催時間はですね、例えば、半田さんは6時半というようにお話でしたし、今回、知立市さんが昼からというお話ですので、一長一短あるのかなというふうに思いますので、これも、一つ現場確認のうえ、意見をまとめたいと思います。

意（１） 開催の時間なのですが、今、夕方からになっていますが、地元で少しお話を聞きましたが、年配の方が、夜出るのが怖いというふうな意見がありましたので、一つ。

意（２） 私も、今、磯田さんが言われましたみたいに、ちょっと、私も、近くの人に聞いてみたのですが、女性の方は、やはり夜だというと食事のことだとか、そういったことがあるので、できれば午後がいいのかなというような、そんな話もありましたので、ちょっと報告をさせていただきます。

委員長 他にありますか。これは、いつぐらいまでに押さえておきますかね。5月の会場は。今は1時から夜の9時まで押さえていますので、どこでもやれる、昼でも、夕方でも、夜でもやれるんですけど。これも市民の方々が使われる場所でもございますので、あまり長く押さえていてもいけないと思いますが。

意（１２） 場所を押さえるには、3カ月前に押さえるというような、3カ月の猶予を持ってというようなことを、前に聞いていたのですが、今は、どういふふうになっているのでしょうか。

委員長 一緒です。

意（１２） 一緒ですか。でしたら、3月くらいに5月なので、5、4、3。2月のおわりぐらい。3月の始めぐらいということだと思っておりますが、私の方は、夜がいいという意見と昼間というか午後がいいという意見といろいろありましたので、何とも言いかねているんですが、もう少し、5月ですと夜というか夕方もちょうと日が長くなりますし、知立も見てきてからでいいのではないかと思います。

委員長 それでは、報告会の中身も、それから意見聴取の部分、それから時間ですね。そういったところは、知立の議会報告会が間に入りますので、次回までに、また御検討いただくということで、また、情報収集のほうも含めてですね、お願いしたいということで、その形に、本日はさせていただきたいと思っております。その他、皆さんの方で、何か、ございますかね。では、次回の日程調整を、先にさせていただきたいと思っております。次回はですね、今、言ったように、本当に、例えば、この近隣でなくても、議会報告会というのは結構、今、やっているところが多いです。ネットで検索しても、多々出てくる場所もあると

思いますので、その辺の情報収集も含めてですね、どういうやり方がいいのかということをお皆さん方に御意見としてまとめてきていただきたいというふうに思います。それから、各委員会を、やはり、もう一度、委員協議会等、開いていただいて、きょう出ました意見を含めてですね、もとになる議会の資料というのは、9月議会と12月議会しかないものですから、それを使ってですね、こういうふうにまとめると見やすいとか、あるいは、こういうふうにまとめたほうが聞きやすいとか、この議案に関しては、こういう補足説明を入れたほうがいいのかということをお、是非ですね、御検討いただきたいというふうに思います。それを含めて、どういうやり方がいいのかということをお皆さん方の情報収集を含めて、第3回のリハーサルにもっていききたいというふうに思いますので、そのような形でお考えをいただければと思います。次回の開催ですけれども、4日が終わって、各派の御意見も、そのとき、次回いただきますけれども、各常任委員長のほうからも、委員会の中でこういう意見が出たよということをお報告ください。次回に。だから、必ず委員協議会みたいなものを開いてください。議会報告会に対しての。2月13日ぐらいどうですか。16日とか。外郭団体というのは、結構、時間かかりますか。

事務局長 14日は、10時から外郭団体等特別委員会がございまして、おそらく、1時間ぐらいはかかるだろうと。その後、実はこの後に議会運営委員会が開催されますけれども、今、議運の委員長さんと事務局で御相談しているのは、当14日の外郭団体等特別委員会終了後に議運を考えたいということをお思っております。

委員長 それでは、16日はどうですか。事務局いいですか。

事務局長 あいています。

委員長 あいています。16日の10時、議会改革特別委員会を開催したいとしますので、よろしくお願いをいたします。それからですね、先ほど、ちょっと出ましたけれども、実は、市政クラブさんのほうで、半田市のほうに、勉強に行ってまいりまして、私も一緒に行ったんですけれども、きょう、お皆さん方にお配りした資料の中にですね、ございますものを、ちょっと御説明だけしておこうと思います。「議会報告会の基本的な考え方」という、A4の表裏の紙があ

ると思いますけども。非常に大事なことをですね、ここで書いてあるんですが、内容は議会報告会というものは、どういう考えのもと、行うんだという、そういう統一的な見解、要は共有されているものが、この紙でございます。「位置付け」だとか、「あり方」だとか、「内容」、「会場設営」、さまざまなことがずっと書いてありますけども、特にこの「位置付け」だとか、「あり方」だとかというところは、非常に重要な部分でございます。これを含めてですね、議会基本条例に、我々の議会基本条例にもとづいた中で、高浜も議会報告会をやっているということになっていますので、半田市さんの場合はですね、議会基本条例の中に議会報告会を開催するということが謳ってあるものですから、非常にこう、ある面、かたくというか、ある面でいうと、当たり前だと思いますけども。何が言いたいかという、要は高浜市議会の議員さん全員がですね、同じ思いでもって臨んでもらわなければいけないということでございます。そのための基本的な考え方みたいなものを、もし、示すのであればですね、こういったものも必要なのかなということで、一つ参考的なものとしてお出しをさせていただきました。それからもう1枚、「議会へ『市民の声』」という、これも、A4の表裏のものがございます。これはですね、市役所だけなのかどうか、僕、ちょっと聞いてくるのを忘れてしまったんですけども、市役所の入口にですね、この紙と、もう1枚、市政に対しての御意見というものと、両方の紙が置いてありまして、意見聴取箱が置いてあったというもので、これは常から、ずっと市民の声を議会に反映するためのものとして、市役所の入り口に置いてあるというものでございます。他の公共施設にあるのか、ないのか、ちょっと聞いてこなかったものですから、一度、また、事務局のほうから、議会の半田市さんのほうに聞いていただければと思いますけども、そういうものでございます。この2枚を資料として、きょう、添付をさせていただきました。それからですね、その時の、向こうでのお話をかいつまんでさせていただければと思います。簡単に言うとですね、要は、議会報告の部分というのは、ほとんど聞いていないと、何かというと、何を言っているのかわからないというところですよ。興味を持ってない。持てる内容も勿論あるでしょうけども、ほとんどが、市民にうけない。という話です。半田市さんの場合は、意見交換会というのをやって

いまして、第1回目のときは、単純にフリーで意見を聴取するという形をとっていました。第2回目は、各常任委員会向けに、休憩時間中にですね、こういうようなアンケートみたいなものを渡して、どういうことが聞きたいのという、こういうことが聞きたいというのを全部書いて、それを集めて、意見交換会の前に各常任委員会のほうにそれをお渡しして、それに対して答えるという形のことをやったそうです。第3回も同じようなやり方でやるみたいなことを言っていましたけども、やはり、市民の方々へは、アンケートの結果もですね、多分、これホームページで公表されることになると思いますけど、第1回、第2回もですね、やはり、意見交換のところが一番いいと。行政との懇談会みたいなものも半田市はやってるそうですけども、それより、よっぽどおもしろいという意見もいただいているそうです。ですから、我々は、報告すると、要は、市民の方々と情報共有するよということを、議会基本条例なりに謳っているわけですので、議会が行われた後の議会報告というのは、当然、これはする必要があると思うんですけども、そこを、やはり、いかに市民の方々に興味を持っていただくようにしていくのかということを考えるのか、あるいは、議会として、しっかりと市民の声に耳を傾けてますよというような部分に力を入れていくのかということも非常に大事なところかなということを思います。なぜかというと、やはり1時間半から2時間が限界です。この報告会というのは。それぐらいでおさめなければ、何ともならないというところだそうです。それと、もう一つは、議会としての発言、あるいは、議員としての発言、これは、議会報告としては議会としての発言なんですけども、市民感情の部分では、やはり議員としての声も聞きたいというぐらいのところもあるそうですので、その辺をどうすみ分けるか、その議会報告会の中でね。というような意見もお聞きをしました。やはり、議会用語は、もう絶対だめだよと。全く意味がわからないし、それを言えば言うほど、聞かなくなってしまう。というのが本音だそうです。そういう部分があるということと、それからもう一つ、審査過程の部分、議会の中でどのように審査がされてきたのかという、審査過程の部分と、これがこうかわれば、市民生活がこうかわるよとか、市民生活にこう影響があるよというものに関しては非常に興味を持つ。これは当たり前なんですけどもね。言わ

れてみても当たり前の話なんですけども。だからそういうような言い回しに変えて言うとか、ということも大事な事かなということをおもいます。さまざまな御意見をいただきました。当日はですね、正副議長と、それから議会報告会は、半田市さんは、総合司会を議会運営委員会の委員長さんが務めるというふうに決めてあるそうですので、その委員長さんと議会事務局長さんに対応していただきまして、2時間ほどお話を伺いましたけども、本当に参考になります。また、皆様方もですね、さまざまなネットワークを使ってですね、そういうところをお聞きになるところがありましたら、是非、お話を聞いていただいて、本当に現場の声ですので、勿論そのさまざまな課題を持ったまちであったり、そうでなかったりいろいろあるとおもいますよ。自治体によっては。いろいろあるとおもいますけども、市民感覚というのは、ほぼ同じではないかなというふうに思います。是非、参考にさせていただければというふうに思いますので、ちょっと、つけ足しをさせていただきました。それでは、大変長時間にわたり、ありがとうございました。皆さんのほうで何もなければですね。よろしいですか。

意 見 な し

委員長 以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時17分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長